

調整計画原案を読んでの意見

一、自治体の力、地域の力を強くし持続可能な社会を目指すとき、個々の、あるいは集団の学習・教育(活動)の推進・奨励が武蔵野市にとっての重要な課題の一つになっています。調整計画においても実際生活においても、期待される地域の力・市民自治の力は、学習・教育なしには絵に描いた餅になりかねず、持続性も保障できないからです。

武蔵野市という自治体が、全国に誇るべき「市民参加」「市民自治」の実績を踏まえ、原案にも触れられているような「情勢の変化(P5)」にも対応してなお前進するためには、思い切った取り組みが必要であると感じており、いくつか素人なりの提案をします。

- ①行政全体として市民・職員の「参加のため」「まちをつくるため」の学習を、重点課題として位置づける。(例えば、参加の学習推進宣言)
- ②行政組織の枠を超えて、希望する職員による横断的組織、市民「参加の学習推進本部」とも言うべきものの設置。担当職員を置く。
- ③「参加」「協働」のあらゆる場面、地域、単位での「学び」を奨励し、支援する。
- ④「参加を増やす」あるいは「参加のきっかけをつくる」よう、行政は責任を持つ。
- ⑤「参加の学習推進」においては、市民・職員の自発的学習意欲は歓迎され支援される。
- ⑥市民・職員の学習活動における協働は奨励される。
- ⑦あらゆる分野・あらゆる部署・横断的・縦断的学习行動は奨励支援される。

二、「居場所」について

地域の中で、住民が工夫をしながら運営できる地域福祉活動の拠点、見守り、情報交換、相談ごとなどができる、自由度の高い「居場所」を身近に設置したい。運営主体は地域社協を対象として研究する。地域福祉活動の主体形成にも寄与する仕組みを研究する。

三、専門職・正職員の配置について

「人」にかかわる困難事例に対応する職場(福祉・教育・障害・暮らし・虐待など)は、専門職・正職員を配置すること。地域の市民が対応する困難事例に対しても、相談窓口を一本化する。

* 2 頁以下に上記について、体験的補足をいたします。

(2)

【武蔵野市における市民参加・市民自治の体験、まちの変化について】

1970年初頭から武蔵野市民になった私の身近な体験に沿って「学ぶことの大切さ」「居場所の必要性」「専門職などの必要性」を検証してみようと思います。

最初に市の基本構想・長期計画などの耳慣れぬ言葉に出会ったのは、1973年から始まった「武蔵野市に都立高校増設」運動においてでした。

「長期計画に入っていないのだから無理…」と言われたのがその言葉との出会いでした。「計画」というものがある中で、「計画」にないものを実現させる困難を当初からイヤというほど味わったわけです。けれども振り返ってみれば同じ基本構想冒頭に掲げられた「武蔵野市は私たち武蔵野市民の自治体である」という言葉に励まされ励まされての市民参加、新しいふるさとづくりがありました。

「狭く、過密な武蔵野市に2校目の都立高は無理」との世間の常識に向かって、それでも増え続ける中学生を目の前に、全市の母親たち、PTAが手をつないでの大運動になり、当時の美濃部都知事の「15の春を泣かせない」政策の後押しもあって、絶余曲折の末1979年に開校したのが現都立武蔵野北校です。母親たちの運動は市議会・行政を巻き込んで市ぐるみの運動になり、土地を見つけ地主(大成建設・住友金属)と交渉し、都庁に持ち込み、その後でようやく長期計画に載ったのは用地が決まった後でした。

1973年は又、コミュニティ市民委員会が設置され、コミュニティ構想が検討された年でもあり、学のある武蔵野市民に社会教育は不要とされました。境南コミセン(76年)、西久保コミセン(77年)が開設され、その時期に市民の中では「社会教育とは何か」の勉強会が開かれ(77年)、「武蔵野市の社会教育を考える会」が発足(78年)しました。

「市民参加」はもとより市民生活には、コミュニケーション力、読解力、人と集いともに活動する力、異なる意見の調整や合意形成などいろいろな力が必要です。何よりも家から一歩でて参加するきっかけも必要です。困難な人にはサポートも必要です。地域活動をしている市民ほど、自分たちにも学習の必要を感じ、学びの友もほしいと感じていましたし、他市の社会教育の情報も転入してきた人から聞いて、公的社会教育の場がほしいと思いました。

多数団体による「社会教育施設を求める請願」が出され(78年)たり、「考える会」と市教育委員会との共催の連続学習会「武蔵野で、ともに学び、育ち、生きること」が開催され(79年)て長期計画に社会教育施設3館構想を載せる原動力になりました。けれどもその後3館構想は無視され現在に至っています。「長期計画に載っていないから駄目」といわれた市民が、ようやく長期計画に載せるだけの力は出したが大勢の熱意と運動にもかかわらず「載せても実行しないものもある」という現実を学んだわけでした。

80年には「よりよい市民会館をつくる懇談会」が発足し、「市民会館を社会教育施設として位置づけ、充実させること」を目指して、全体設計・印刷室・保育室など参加した市民の声を

(3)

取り入れて現在の市民会館が完成したときは、関係者の希望が膨らみました。しかし、市長が変わったこともあり、ここでも社会教育施設としての位置づけ、専門職の配置充実などは後退し、市民の夢はしぼんでしまいました。まさに仏作って魂入れずでありました。

丁度その前後して市政の大きな課題となったのは、ごみ処理場建設用地の問題でした。用地取得が難航し、困った市は78年暮に突如「北町5丁目にある市営プールをつぶしてごみ焼却場にする。」と発表したのです。降って湧いた用地選定に地元となった住民は、絶対反対は唱えず、「武蔵野市のゴミ問題を考える連絡会」を作り対抗、「市民参加を言う武蔵野市が、大事なことを相談なしに決めるのはおかしい。」「市民参加で用地選定をやり直せ」との主張は、だんだん全市に共感を広げ、市は用地選定の特別市民委員会をつくって「プール地を含めて市の提示する四候補地の中から用地選定をやり直す」ことになりました。「市民参加」「市民自治」の枠組みと実践が全市的にすすめられ、定着しつつあったことがわかります。

四候補地の地元住民が参加する用地選定の相談がまとまるはずがないとの雀の声が聞こえる中、80年には委員会が提言をまとめ、その提言の趣旨に沿って当時の市長の決めた用地が市役所のとなりの現在のところで、行政決定を覆して当時厚生省関係にも武蔵野方式といわれる住民参加の実をあげました。

この運動の中で、北町5丁目を中心に新旧住民の垣根は低くなり、住民同士の気心も知れて、気軽に集まれる場所が近くにほしいという共通の気持ちも、けやきコミュニティセンター建設の原動力になったのです。

「今のようなコミセンならいらない」というアンケートの反応に「ユニークなコミセンを！」という目標を掲げましたが、「ユニークの中味」について、ずいぶん話し合ったり研究したりしました。「コミュニティとは何か」ということも市の「コミュニティ構想」や「コミュニティセンター条例」なども読んで勉強しました。他のコミセンが市の用意する用地が決まってから集まり、間取りを始めすべてを決めるのに較べて、けやきは準備の期間が結果的には7年もあり、用地も自分たちで探し、見学も研究も、ニュース配布も、運動資金集めも、おまつりも、特に話し合いは飽きるほど続けました。一つ一つが勉強でした。けやきの原点はここにあります。

その頃は、まだまだ町の中は「しへん」としていて、家から人が出てくることは少ないしご近所同士の付き合いも少ない、路地ひとつ違えばどなたが住んでいるかさえわからないようなところで、市民の参加で「新しいふるさとを創ろう」との呼びかけには魅力がありました。

けやきコミュニティ協議会の活動の基本精神は「①よく話し合う ②人をつなぐ ③偉い人をつくらない」という3点に纏められ、伝えられて定着してきましたが、最近加えて「④学び続ける ⑤深く考える」という2項目が追加提唱されています。いずれも長い間の実践の中で当たり前にやってきたことを言葉にして折りに触れ大勢で確認しあっています。

約3500世帯8000人をカバーする地域ですが、人々がふれあい一緒に活動する中で、ま

(4)

ちの中に挨拶が増え、立ち話が多くなってきたのが実感されます。けやきコミセンを拠点にした活動に60余人の運営委員を中心に、12チームによるまちづくり局に属して活動する人や、協力員など200人近くが日常の活動に参加していますし、年間の館の利用者約6万人、けやきまつりなど恒例のイベントの当日スタッフは、200人くらいの幅広い年齢の人々によって支えられ、祭りには1000人以上の人人が参加します。

近年は地域の他団体や近隣コミセンとの連携、大学との協働も進みつつあり、活動に幅が出てきました。町の中で幾重にも人間関係が紡がれ、世代間交流が進んでいます。

一年がかりで準備され地元大野田小学校を会場に、昨春第一回目の開催を成功させた「子どもがつくるまち・むさしのミニタウン」は、小中学生の子どもを主体にして異年齢の子どもたちの協働、おとなとの協働が進み、年間通した準備活動の中で、お互いが学びあい絆を強めています。ドイツのミニミュンヘンを発祥の地として、全国でも数例ある「子どもがつくるまち」の中で、もっとも地域に根ざして活動しているむさしのミニタウンも、この地域の積み重ねられた底力あってこそ実現できたものです。目に見えるような形で子どもたちの成長が素晴らしい、おとなもそれなりに成長させられます。異年齢・多世代の協働となづけていい活動が出現しています。

町の中に障害者センターがあり、慈雲堂病院が近いので、利用者や患者さんたちが、立ち寄ったり、利用あるいはともにボランティア活動をしています。バリアフリーで自由に使えるコミュニティルームには、近くの高齢者施設から車椅子の方たちが一休みしていきます。不登校の中学生も、年によつてはかなり荒れた一連隊がたむろすることもあり、運営委員会での話し合いのテーマになることもあります。対応に難しい事例もなるべく引き受けている中で、専門的な知識や助言がほしい時もあります。総合的な相談窓口があればいいなと思います。

その上になお、この町に、高齢者を中心に誰でもが気軽に立ち寄り自分の居場所として輝ける「居場所」があつたらどうでしょうか？それは地域福祉の会の活動拠点、地域福祉活動の拠点であり、なかなか家から出てこられない人々の楽しみな行先となり、お互いの認め合いの場、あるいは福祉のまちづくりの担い手が触発しあいながら地域の力を増していく場となるでしょう。住民が「お世話する人、される人」の区別なく、つくる居場所は、最大限の自由と、活動の継続に対する支援と励ましがなくてはなりません。

こうして町の中に友だちが増え、遊びや仕事・活動を共にする仲間や趣味のサークルが増えて・・世代間交流から多世代協働が日常のものとなる・・これは「平和・自治・文化の武蔵野、新しいふるさとづくり」とうたつた初期の基本構想の描いた武蔵野の姿そのものではないでしょうか？いつもそこには多様な「学びがありました。

(5)

「問題」のほうからやってきて「反対」する運動は、確かに知らなかつた人同士の結束を固めますが、反対するほどの問題に特に出会わなかつたり、問題が大きすぎて見えずらかつたりすることも多い中で、防災、孤独な子育て、介護、虐待など地域の共通する課題は山ほどあります。これから「コミュニティ」「市民参加」「地域福祉」は、今までよりもっと大勢の多様な人びとによって日常的に担われなければならない新しい段階に進むのでしょうか。

多くの住民が「自分の出来ること」「自分のできる範囲」で参加できる仕組みづくりも大切です。共通の課題を見つけること、新しい仕組みづくりにも実力が問われますが、「一人ひとりが自分らしい生活を営みながら、お互いの違いを認める」共生の思想や、違う意見を交わしながら合意にこぎつける、他者の暮らしや、小さな声に耳傾けたり、そっと見守るなど、対応にも臨機応変に、基本は譲らないが対応には幅も必要になります。町も、地域もそれぞれの個性に合わせて活動のスタイルを作り上げ、その総和が「ふるさと武蔵野」になるような実力の量質伴う学習が必要です。

「立ち止まり、戦略的に考える～」ということは、長期計画のような市政全体にわたるところは勿論、地域の市民参加レベルのところでも、そのことを大切に目標にすべきだと思います。地域活動の場で実践に鍛えられ、町やそこに住む人のことをよく知る人(人びと)が長期的な視野、広い視野に立って議論をすれば、どんなに町がよくなるでしょう。

「武蔵野市民は力があるから教えられなくてもよい」という段階、「教育の機会や場を得ること」「学ぶこと」を軽視する段階は過ぎました。改めて「地域の力」は、自然発生的な体験的学びだけでは限界があり、また自己実現とは異なる範疇の生涯学習・社会教育を公的に保障することが早急に必要だという段階に来ていることを直視し、新しい段階に対応すべきであると考えます。

以上

武藏野市第4期長期計画調整計画原案についての意見

公私共に多忙で、意見書の提出が遅くなり申し訳ございません。策定委員の皆さまのご苦労を考えると恥ずかしい限りです。調整計画には反映されずとも、記録には残ると考え提出いたします。

- (1) 調整計画全体に関わる基本的な視点（p. 19～21）は討議要綱の文章の方がわかりやすく、説得力もあったのにと残念に思いました。
- (2) p. 21の5行目に「平和という視点も重要性を増している。....」という1行があることを評価します。リスク回避や持続可能性を言うならば、国民保護計画や条例よりも、地方自治体からの平和の発信こそが有効だと考えるからです。
- (3) p. 24の「進化するコミュニティの創造」の本文の22～26行はいくら考えても納得いきません。目的別コミュニティといっているのはサークル・団体で、NPOで充分なはずだし、電子コミュニティはインターネットによるネットワークであり、無理にコミュニティと名づける必要があるのでしょうか。コミュニティは本来的に地域性をもつものに限定してほしいと思います。コミュニティの内部に地域を活性化する要素として、目的別、分野別、年齢別など様々な小コミュニティが含まれるのだと思います。
「電子コミュニティ」と言っているものは、ある目的のためにネットワークを形成するのにインターネットを使っているということに過ぎないのではないでしょうか。
目的別コミュニティ、電子コミュニティという矛盾したものを同列に入れたために、コミュニティ条例はおかしくなったと思います。将来、きちんと検証してほしいと思います。
この5行を削除されることを切望しています。
- (3) 「健康・福祉」ではp. 38, p. 39の（財）武藏野健康開発事業団、「健康づくり支援センター」の問題点を指摘することよりも、改善の方向で記述したものだと思いますが、整理する必要があるはずです。
- (4) 「子ども・教育」ではp. 64への「生涯学習施策の拡充」は不満であるが、社会教育主事もいらず、生涯学習をほとんど外注（丸投げ）している武藏野市の現状では仕方がないことかもしれない。「ほんものの市民参加」「市民が主役」の武藏野市を発展させるためには、個人の教養・趣味・自己実現だけではなく、市民の共同の学びをサポートする仕組みが必要だと思う。p. 64, 65の抽象的な記述が教育委員会に理解されることを期待したい。
- (5) p. 66【図書館サービスの充実】については「レファレンス」という言葉を明記してほしい。レファレンスの向上は電子化が進むことで達せられるものではなく、有能な専門的人が求められる。図書館は市民が力をつけるのに役に立つところである。（全鳥取県知事の片山さんの論文コピーを添えます。）※「情報の科学と技術」57巻4号に掲載
- (6) 「緑・環境・市民生活」ではp. 82に「地域通貨」に触れてくださったことを評価します。まだ未知数の分野ですが、可能性を秘めていると思いますので。
- (7) 「都市基盤」ではp. 93, 94の上水道、下水道の記述に不安を感じた。子どもの頃読んだ本に「都市づくりは道路よりも下水の整備から始まる」とあったのを覚えているが、目に見えないところこそ、行政の働きどころのはず。
- (8) p. 97の「外かく環状道路への対応」の記述は評価します。ありがとうございます。
- (9) 「行・財政」ではp. 109の「協働ルールの確立に向けた取り組み」の「自治基本条例」の制定に向けての記述を評価します。制定の過程で行政・市議会・市民がいかに協働し、いかに合意を形成するかが成否の鍵です。
- (10) p. 109右の「協働のための地域の力の育成」の中に、教育委員会の生涯学習課との連携を書き込めないでしょうか。
- (11) p. 115「市有財産の有効利用の研究」は「...促進にならないものでしょうか。遊休市有地をコミュニティ・ガーデンとして一時利用したいという要望は宙に浮いています。

時間がなく、乱文申し訳ございません。委員長はじめ皆々様のご検討に経緯を表します。

平成 20 年 2 月 18 日

武藏野市第四期長期計画調整計画策定委員会様

「調整計画原案」作成に際し、策定委員として多大なご尽力を頂き市民として心よりお礼申し上げます。下記項目につき意見提出いたしますのでよろしくご配慮ください。

IV 都市基盤

11 中央圏の都市基盤整備

(1) 三鷹駅周辺地区の将来像の検討 (p.104~105)

第 2 段落前半の「三鷹駅北口地区開発計画調査検討委員会」は府内の委員会であり、市民に公開されていないため、その基本方針には周辺住民の意見が充分に反映されていません。特に「駅前商業地区で高度利用を認めた場合に、周辺低層住宅地域への種々の影響を考慮する」という視点が欠如していました。それが一因となって超高層マンションの高さを低くすることを求める住民運動がおこりました。私達はその基本方針を見直して三鷹駅周辺のグランドデザインを作らない限り同じことが起こると危惧しております。

第 2 段落後半の「これを契機に、・・・検討と提案を行う」との記述はあまりにも漠然としています。策定委員会作成の「討議要綱(平成 19 年 8 月)」の該当部分 (p.37) では「三鷹駅圏のまちづくり推進センター設置の検討」など具体的な項目が入っていましたが、これが削られています。また市民会議都市基盤分野提言書 (p.36) では、中央圏のグランドデザイン策定の緊急性に言及していますが、それも取り入れられていません。

将来像の検討が緊急課題であり、北口周辺地域といふのは高度利用する商業地区だけではなく周辺低層住宅地も含んでいることを認識して頂いて、まもなく制定される「まちづくり条例」の精神にのっとり、「市民(住民・関連地域団体)・地元企業商業者・市 3 者による協議会を発足させ、グランドデザインを早急に完成させる」との具体的な記述をぜひこの項目に記載して頂く様お願いいたします。

以上

2008.02.20

「武藏野市第四期長期計画調整計画原案」についての意見

1. 「委員等の市民公募」の条件について

110 頁 V、行・財政 (3) 市民による市政参加の拡大

「様々な世代や性別などに配慮した市民公募を推進し、多くの市民が参加しやすい仕組みづくりを検討する。」とあるのには全く賛成である。しかし今迄の公募を見ると、一般の市民にとっては委員会についての情報が殆どなく、応募論文を書くのに戸惑いを感じている。このままでは「選考の公平性、妥当性」が疑われることにもなりかねない。そこでせめて下記の2項目が開示されることを希望する。

①新委員会の目的、市民委員に期待すること等についての情報

現状では全く前もって情報のない応募者にとって、新しく出来る委員会が、何を目的にしているか、何が市民に求められているか等、一向にわからない。これでは、それまでに市とそれなりの関係がある市民しか、実質的な応募論文を書くのは無理である。

②選考に関する情報

応募者数、入選者の属性（性別と年齢程度か）、入選の主な理由等について、個人情報を配慮して公表する。

2. コミュニティセンターを地域の自主、自治の中心とする

81 頁 (1) コミュニティの活性化とあり方の検討

110 頁 (3) 市民による市政参加の拡大

最近国の政治では地方分権の重要性が叫ばれている。これにより国、県、市町村へと順次権限を委譲し、関係住民と十分な意志の疎通を図ることを目指している。市政で考えれば最後の権限委譲の場は地域の核であるコミュニティセンターとなる。

現在でも、またこの調整計画原案でも、コミュニティセンターには相当の役割が期待されているが、特にこれから「まちづくり条例」「自治基本条例」等が整備されていくにつれ、地域住民の考えが尊重され、出来れば地域全員での話し合い等も期待される。その展開のためには、全員協議会のような、今迄とは異なる地域としての意思形成のシステムが必要となり、その中心がコミュニティセンターとなる。これは今迄武藏野市のセンターにはなかった機能ではなかろうか。勿論この為には地域住民の自治意識の高まりと、努力することが一番大切である。

これからこのコミュニティセンターは今迄の活動の他に、このような「地域の自治」の観点からの活動に踏み込んでいく方向を目指し、その役割と責任を担えるような運営を期待する。

以上

平成20年2月19日

四長期計画調整計画原案についての意見書

1. 市民委員の皆様におかれましては、市議会（市川市議会とは異なり狭隘な態度）が賛成しなかった為に、各部門に市民委員2名を希望したところ1名しか認められず、志願した分野ではない部分の項目をも扱わざるを得なかったご努力に深い感謝の意をまず記しておきます。担当別である為に討議内容がたて割にならざるを得ませんでしたが、知識も経験も豊富な学識経験者と副市長がさらに広い視野に基づいた提案に期待して見守ってきました。

以下は学識経験者と副市長当ての意見書とご理解いただきたい。

会議を原則として傍聴可能にしたのは大いに評価できる。総団体ヒアリングにも十分時間が割り当てられたので終了時に会場から拍手が出たのは印象的であった。「財政と環境は未来世代からの借り物」と例えられている点から見ると、武藏野市の経営資源配分のしかたは私が未来世代人であるならば、現代人は「極楽トンボ」だと思う。

2. 温暖化対策は至上命令だ。箱ものではなく環境対策に力を入れてこそ市民として誇り持てる。行・財政部門の市民会議提言書の前書きに（仮）武藏野プレイスへの「懸念」が表明されているが、残念ながら「慎重」などの単語に置き換えられてしまっている。学識経験者委員の中に専門家委員をされた方もいるのでどう反映されるか興味深く見守ったが、やはりハッキリとは書かれなかつたのは誠に残念だ。90年代の初めは開発一辺倒で環境はビジネスになるとは思われていなかつた。それから約10年後に購入した環境に配慮した企業に投資する信託基金は順調に成長し続けているのを見れば理解が深まっている分かる。

3. 複数の部門で「居場所」の必要性が言われたが、どう調整すべきかのヒントが示されていない。年齢に関係なく広く使えるのは公園しかない。その公園設置目標は現在の平成17～26年度の計画では1人当たり11.9m²となっており、今年は第4年目あたるので約4割は実現してなくてはいけない点を見逃してはならない。「統計でみる武藏野市」には公園の数は表示するが面積は表示しないというのが市のデータの出し方。財産目録で管理しているのだから面積がデータはある。公表しないのはそれなりの作戻りがあるからで「お問い合わせいただければお知らせいたします」とかならず答えるだろう。

4. 財政についてこれで良いのだろうか。数字で最も示しやすいのだから更に具体的にすべきであると思う。「健全な財政」を敢えて述べる必要はない。それよりも大阪府の橋下新知事は「入る金額に見合った身の丈にあった府政を行う」と明言しているように、収支のバランスをとるのが常識であり、そういう目標に向かってこれから4年にとるべきステップを示すのが役割ではないのか。'74年の第1次オイルショック以来の市債発行残高推移を再検討し、残高ゼロを目指す調整計画案が何故だせないので理解できない。公会計を「自治体財政健全化法」により21年までには連結決算の作成が求められている。「行政改革集中改革プラン（案）」p17には17～21年に「検討」となっているところを更に22～24の3年間も検討の期間を延長する事になるは理解できない。8月の会議の時であったと記憶するが、18年度介護保険適用金額は9月末の決算終了までは分からぬという副市長の説明があつたが、連結・発生ベース会計システム、月次決算が迅速且つ弾力的な財政運営には不可欠である事は理解されたと思っていた。又、p11には「昇級停止年齢を57歳」にする案などあるが、人件費全般に関わる文

言が皆無でも良いのか疑問だ。現存案策定時の「市民団体ヒアリング招請団体」はわずか5団体と極端に少なかったので、今回はどのような発言があるか傍聴したが、行・財政部門にはゼロであった。正味資産を目安としての将来の財政を述べるのは、自治体が破産で解散したり、簡単に資産を売却できるわけではないのであまり意味がない。むしろ新しい指標を作るように提案したり、465億円の固定負債を20年で完済する為にきちんと毎年20億円強を返済に当てられる市政運営を行うなどの提案は考慮外なのだろうか。武藏野市はインフラ整備が早く進んだが老朽化も進み、交換にはキャストロフィック（豊災復興費の様に巨額と理解した）な出費を伴うという発言があるが、条件付き予想でも良いので総額を提示すべきではないか。将来の負担額を遅滞なく公表してもらいたい。

5. (仮) 武藏野プレイスに見る公共事業のあらざるべき姿。

①. 利用者予想数が曖昧である。平成17年3月31日付「農水省跡地利用委員会」報告では最低60万人となっているが、18年3月15日付「鉄道・露水委員会」議事録には約90万人と故意に膨らましている。地方都市の総合病院の赤字問題も需要を過大に見込んだ上に近隣市町村と調整を行わなかった為に起きている。住専問題で弁護士中坊公平氏が「銀行は合法性をベースで稼業を進めてきたが、それではモラルを最低基準においている事であり、レベルがひく過ぎる」というような事を言われた。それでも彼らは競合他社があるので、100%顧客満足を目指していた。その点で市役所はどうだろう。ただ決まった手続きを法に従いシケクシケクと進めてきているが、競合者不在の為十分過ぎるくらいまでの説明を行っているかは疑問だ。最近「はホームページを見よ」というのもはびこっている。良いことではない。

②. 財政支出が大きすぎる。基金を積み立てていないので、財政調整基金をとりくずのであろう。不足は市債により資金手当をせざるを得ないが、団塊世代の市役所職員の莫大な退職金支払と時期が重なるので建築はすべきではない。維持費が年間約3億6千万円。建設予定費の75%は市債により資金手当とする構想だが、利子を2.8%とすれば年約1億6千万、原価償却費も約1億7千万円になり、年間負担は約5億円の固定費増加になる。このような説明は市報にはまだ掲載されていない。

③. 環境面からも貴重な空間をコンクリートで埋め尽くすのではなく温暖化対策の為に緑化すべきである。東京都も最近は、屋上緑化、賃貸地の緑化条件付け、延焼防止など種々の緑化対策を推進している。

④. 地震（安全）対策として、この貴重な空きスペースは、昨年の中越地震の時に柏崎駅前に仮設住宅を建設した例にもあるように、空間として残しておくべきスペースである。以前行われた震災に備えて実施された市役所職員の非常参集訓練結果のデータを市報に公表するように求めたが予定はないとの事であった。自助努力を言う前に現状を正確に市民に知らせるべきだ。

⑤. とにかく対策として、全ての年代が利用できる施設は公園を置いてない。老人や幼児は長距離移動して公園には行かない。駅前の高層住宅も増え公園の必要性は10年前に比べて高くなっている。販売業者の広告も公園を含めているが、図書館や会館などの公共施設は入っていないのをみれば分かる。住居の近くに豊かな自然があれば、幼児期から自然に触れる事ができ、5感が刺激され生命に深い畏敬の念を持つ感受性豊かな子育ても道を開くし、高齢者にもゆったりとした時をすごしてもらえる。

⑥. 構想にある図書館、スタジオ等々は特に緊急性があるわけでもなく建物を満たすために考えられたに過ぎないのではないか。約10年前に払い下げを受けた時の構想と殆ど変わっていないのは不思議だ。必要がないからこんなに長い間建築されず時間が経過しても苦情を言う人に合った事がない。

6. 都市基盤の自転車対策に、特に駅前においては歩行者と両立する為にsin 30°。駐輪を行えば、占有するスペースは自転車の長さの半分ですむので、収容台数は多少減るが歩行者は歩きやすくなる。更に自転車に子供を2人乗せるのを禁止しようとする動きがあるが、武藏野市としては「支えられ感」を推進する為に、未就学児童に限り、盲人用の点字ブロックの様に、優先権を与えてはいかがか。数少ない盲人にあれだけの配慮をするのであれば、子育て中の親にこれくらいの期限付き優先権を与えても問題なかろう。核家族の時代だ、1人だけ家に残して出かけられない。支出はゼロができる。

以上

武藏野市第四期長期計画
調整計画策定委員会 御中

五小こどもクラブに子どもを在所させている父母です。

五小こどもクラブの校内または学校隣接地への移転を強く望んでいます。五小と五小こどもクラブ(西久保二丁目)

は距離があり、小学校低学年が移動するのに大変危険です。不審者にあうことや交通事故にあうことも大変心配です。

市役所ばかりでなく、学校側の協力も必要です。

一番ネックになるのが「学校側の協力」です。計画に「学校の協力等 盛り込むことはできないですか? 内容はともかく、実効性のある調整計画を

望みます。よろしくお願ひします

五小こどもクラブ父母

20. 2. 19

武藏野市第4期長期計画 調整計画、策定委員会 殿

3年前に実施された高齢者福祉課の「認知症予防プログラム」事業に私は参加させていただき 当初のグループメンバー10人の中の
如今多く言われている「高齢者健康」(あいせき、予防
医療、医療費縮減)、などなど、武藏野市も早く
から取り組んでいますことに感謝しておりますが 最近の 高齢者
福祉課の方には、昨年上記事業の予算が倍になったの
と核を以て、「認知症世界へのすすめに手が一杯で
予防事業まで手が回らなく」と、これが市長方針かと疑
いたくなる様なすすめに事業参加者の多くが驚いています。
(3010件超)
認知症世界へのせめは介護保険課が対応すべきでは
ないでしょうか? 高齢者福祉課は部分的、個別ではなく、
~~多くの市民~~ (元気な人も何れは老化する限りそのことを踏
まえ多くの市民の(あいせき)に繋がる施策をタブリード
実施していくべきです。

第4期調整計画案のP45 「(5) 認知症高齢者施策
の推進」は予防について見極めが極く不満!

cf 地域で(13)(3)等の了承が耳に入ります。
ex. 世田谷区、杉並区、町田市、その他---

武藏野市中長期計画調整計画

原案に対する意見書

I 武藏野市の将来像や基本理念は何か?

(武藏野市の今後10年のまちづくりの目標
は下記の3点)

- ・ 都市、空を育もう

- ・ 新しい家族を育てよう

- ・ 持続可能な社会をつくろう

此の目標を圍めてその意図が解る人がいえ
た? なぜ? 市民生活や市民自治、まちづく
りの視点から、きちんと説明し、展望を示す
なければ意味がない。此の点での策定委
員会の見解は、

2 これまでの成果と構勢の変化(第一章)

1. 目標に対する評価と云う形方が出来て
いる。

2. 構勢の変化や状況の説明が主で問題

・指摘が主で成果がわからぬ。

- 八、長期計画のうち原案のまゝのものと調整版は変更したもののが明示されていな
い。

- 二、調整計画原案に反映された具体例が解
り難い。

- 三、第一期、第二期、第三期、の長期計画の
目標と成果も明記して欲しい。

- 八、上期各期の市議会で決議されたに基本構
想の理念や、決議事項が実現がどのよ
うになつたのか、議会と行政がどのよ
うな役割を果して来たのかを調査し
て欲かつた。

- 四、平和都市宣言 昭和55年 市議会議決
非核都市宣言 昭和57年3月29市議会議決
上記議決にも係らず棚下し同全の状
況にある。最も基本的で重要な人間社

会のあり方、まちづくり、コミュニティ
づくりの基盤である。「平和」という視点
も重要性を増している。……と
姿勢もありまりである。

八 防災対策について

市の調整計画では、目前の防災が優先
で、隣接都市との連携や広域の被災者
緊急救災対策は計画や調整計画には盛
入されていません。

又島インフルエンザ等の検疫、防
疫体制等広域の連携を要する防災対
策も検討すべしと考えます。

2008.2.19

武藏野市第四期長期計画
調整計画策定委員会 御中

小学生にあっても、まだ手に慣りなく親しいは安心して仕事に専念したいために学童クラブを利用させていたいとあります。

学童の指導員の方は良くしてくれますが、五小二どもクラブは学校から非常に離れていています。日々おっては学童に子どもが到着するのは午時半を過ぎるなりです。午時に帰宅する子は特に小さめのクラブに未だ意味がないません。また移動中に知らない人に声をかけられることも度々あるなりです。何とか移動する子との指導ですが、実際は戻りで勉強をさせられており、異性の同級生と移動するのにはイヤだと言う理由で、1人で学校から学童まで歩くをうです。

1人で通わせるのか不安全のひ学童を利用させているのに、これが本末転倒です。五小内には利用頻度の少ない部屋もあると聞きまし、早急に移転へのご対応をお願いして存じます。

五小二どもクラブ父母

武藏野市第四期長期計画
調整計画策定委員会 御中

邑上市長にからかへから、青少年施策に対する
 承認的な進展、ニ理解が厚いことをまず1は
 お詫申しあげます。

ううづ移転について、5小3モルラブでは諸先輩から9
 代(10年前)にさかづけより、移転を計画してきた経緯も
 あり、水年1:わたくしは悲願でもあります。

一番初回は、2つめは3ヶ月と間隔があります。真夏の
 第1回目は、2度目は行なめ学校と家庭を炎天下
 数回も往復しなければならぬことです。このて3
 番目も続く中、健康面を心配です。下記時の
 防犯対策も併せ、是非とも検討をお願い
 致します。

五小3モルラブ父母

武藏野市第四期長期計画
調整計画策定委員会 御中

五小どもクラブの学校内移転もしくは学校隣接地への
移転を強く希望します。

武藏野市の多くの小学校が、学童と小学校が近い距離に
ありますか、五小どもクラブは 3ヶ月足らず 20分程度かかる
場所に移転されています。

子供の交通面の安全のけたたましく、沿岸面も丁度まことに事件が
起る時代、とても日々心配しています。実際、不審者に
遭ったと言ふ話も聞きました。

何があつてからでは、運転行為、子供たちの安全の確保の
ために、移転をお願い申し上げます。

五小どもクラブ父母

武藏野市第四期長期計画
調整計画策定委員会 御中

コミセン施設の老朽化、周辺の環境等の不安。

一年生は 危険で 心配しています。

学童保育が 安心して 利用 出来ますよう 安全確保の上で

早急に 校内 または 隣接地への 移転を 希望します。

五小二七七ラブ父母

武藏野市第四期長期計画
調整計画策定委員会 御中

(5、青少年施策の充実の(1)青少年育成施策の拡充に)
7.17。

学童クラブの学校内における隣接地への移転を
最優先推進する。とありますから、具体的な計画案
をぜひ、盛り込んでいただきたいと思います。

又、先日、相模原小学校において児童2名が
横断歩道上にて交通事故に陥り事故も起立て
いました。歩道通りを横断しければ、学童に
たどり着かない。五小・3歳児37名は関係なしは、
(学童)

早急に計画実現に向けて動いていただきたいと
思いました。宜しくお願ひ致します。

五小二年生クラブ父母

平成20年2月17日

武藏野市第四期長期計画調整計画策定委員会 御中

西部図書館の存続要望に関する意見書

西部図書館の存続を要望する意見を提出させていただきます。

武藏野市第四期長期計画調整計画原案（以下、「原案」とします。）の65ページにございます西部図書館廃止後のあり方についてですが、原案を拝見いたしますと、西部図書館と「武藏野プレイス（仮称）はともに生涯学習機能を有しており、立地が近接していることから重複の可能性が指摘されている。」と記載がございます。

確かに、西部図書館の廃止の条件を原案にあるように立地条件のみを判断基準とすると、武藏野市全体から考えると立地場所の重複の可能性があると考えられることは理解できます。

しかしながら、武藏野市在住の住民が文化的な生活を営むために必要な図書館機能は、単に立地が重複しているという理由で廃止するのではなく、人口増加や地域特性等も加味して検討するべきであると考えます。

具体的には、武藏野市西部地区（特に武藏境駅より西側地区）は、①桜堤団地が新たに生まれ変わり人口が増加したこと、②桜堤地域に大規模マンションが建設されること、③郵政宿舎跡地に大規模マンションが建設されること等、人口の増加が著しい地区です。また、人口の増加に伴い、桜野小学校の校舎が増築されることも武藏野市が人口増加を見込んでいる証であると考えます。

次に、地域特性を見ますと、武藏野市西部地区は大学や高校などの学校が多く、上記に記載の桜野小学校の校舎増築に見るように小学生の人口増加が見込まれる文教地区であると考えられます。

以上より、単に立地の重複という観点ではなく、人口増加や文教地区という地域特性を考慮いただき、是非とも西部図書館を存続させ、西部地区在住の住民にとって文化的な生活を営むために必要な図書館機能を存続させていただきたく、意見を提出いたします。

以上

NO 1

平成20年2月1日金

武藏野市第4期長期計画
調査計画策定委員会 御平

武藏野市第4期長期計画調査計画策定対応要望

都市基盤の中の下水道整備について

平成17年9月4日 100mm/hの集中豪雨により、床上浸水48件

床下浸水43件が甚大な被害を受ける北所地区の住民にて、

当地区の下水道施設の設置検討、長期計画原案に特

別提出しておきたいと希望する。

（取扱）

当地区の地形、特殊性、特點

1. 北所一丁目の保育園付近の最低の標高であり、集中豪雨の度毎にニヶ所で40~50m/sの天然の渓流状態となる（川がある周辺は河川やオーバーフローである）

2. 従って上記大水害以後、往々二七箇月又3回の

No. 4

60cm前後の路面の冠水が発生する。二つめの原因

床下浸水は常時ある。(気象・住居増加要因による複合原因
(主な原因)

3. 1年前に三井田小学校及び青葉公園の貯溜溝施設

(キャビネット-500t, 20t) 設置しており $P = 40 \text{ mm/mm/h}$,

の降雨量、あれば、下水排水能力をオーバーする降雨が500t程度

時の貯溜溝が溢出し、排水口も堵されて停水状態となる。

4. 更なる問題点として、武藏野市や都立多摩川への下水排水

量(東京都から 30 mm/mm/h 上限)を越えているところ。

<要望>

1. 上記水害の経緯と現状を把握し、北町

地区重点地区に指定し、当面の対置にて、当地域に

1,000tの貯溜槽の設置を検討頂く。(熱望)

2. 10年以上的雨水浸透施設設計画書 誠心 ^{√03} (完)

結構のよさや、当地区的市民の集中豪雨毎の不安

法を二つ(1)集中豪雨毎の市民生活までの

2)各委員の皆様がご検討の上、お決まり

戴致(切望洋)

以上

No. 4

武藏野市第四期長期計画調整計画原案策定委員会 御中

武藏野市第四期長期計画調整計画原案に対する 意見書

2008年2月20日

この度の第四期長期計画の原案に対して保育に携わる団体として「子ども、教育分野」について意見を述べたいと思います。

II 子ども、教育（P.50）分野について

「子どもの視点にたった施策を推進する」している点についてはとても心強いものであり、それは児童福祉法、児童憲章の精神が生かされていくものと心強く感じとれることであり、長年、福祉に力を入れてきた武藏野方式の根幹となるものと考えます。一方、国は「利用者本位の少子化対策」として安心して働きながら子どもを生み、育てる社会にしていく方向性を強めてきている中では、世界に類を見ない児童福祉法の理念を長期計画に記されたことは市民として誇れるものと感じています。今後もその精神を基に引き続きお願いしたいと希望します。

P.52（2）保育サービスの拡充について

○ 認可園の増設を各地域に

待機児が年々増加している傾向は、大型マンション化による人口流入を一時的とも思われるのですが、一方では「住んでみたい街」としての武藏野として人気度はこれまでもあり、子育てしていく若者が家族を持ち、子育てしていく環境が整備されていることで2人目、3人目と生んでいく可能性が大きいと考えたとき、子どもが育ち、若者が生きがいを持ち、働き、安定した年齢層が地域貢献していくシステムを作り、老人が安心して地域の中で暮らしていける街づくりをしていくチャンスになるのではと思っています。そのネットワーク作りをしていくことで“保育園が近くにあるとうるさい”、“老人利用施設が必要だ”と今日の保育園施設において起こっている市民感情がギスギスしない方向を作り出せると考えます。

○ 「保育サービス拡充を今後の課題とする」としている点について「長期計画」の理念に基づき、公費助成での質の確保を今後も「武藏野方式」のわくを広げ幅広い子育て施策を希望します。

- ① 公立、認可園の環境整備を行い、弾力化する方向ではなく、環境整備をし、定員枠を広げる工夫を進める。
- ② N P O 法人、認証保育所に対して「武藏野基準」を適応させ、保護者負担、子どもに 対する保育の質の確保など①に準じて助成を行う。
- ③ 家庭福祉員、各地域に数ヶ所と増やしていくことで産休明けや年度途中の職場復帰などに対応していくシステムを作る。

P.53 (4) 子育て家庭への支援

子育て家庭の支援事業は公立、民間保育園でもしています。それぞれの内容は違いはあるけれども、とてもよく利用されていますし、年々利用者も増えています。いつでも利用できる施設にする為には人的保障を伴う上に既存の施設の中での受け入れでは無理があります。しかし、近年の地域コミュニティーの希薄さや子どもの育つ環境も変化していく中では子育て世代の家庭支援はとても重要になっています。今回の長期計画の原案でいわれておりますように自由来所型の親子の「居場所」作りはとても大切なものだと思います。現在「コミセン親子ひろば」が実施されていく中では、その内容をもっと充実させていくことが求められているものと思います。大人の労働時間が伸び、仕事が多様化する中で子どもの生活も早くから（0歳児期から）夜型傾向にあり、ややもするとメディアにどっぷりつかった生活の場合もあります。また、近年は子育て環境からくる気になる子も増えています。個々の子どもの生活全般からの専門的なケアや指導が求められています。子育ての悩み、子育て相談、子どもの育ちに対しての指導をそれぞれのコミセンで特色を持つ専門的な家庭支援ができるようにしていただきたいと思います。

ひとり子育て家庭に対しては自立支援は今、最も求められていることはいうまでもありませんが、一人で育てていくことは自分の専門の仕事をあきらめ、子どもがいても働くところに転職しなければならない家庭も増えています。また、生活の為に二重三重に仕事をしながら一定収入を得ている家庭もあり、それぞれのひとり親に一定の同じ支援ではなく、多種多様な支援が求められています。また、ひとり親が病気のときの送迎も大変な思いでしています。「ひとり親の状況をもっと把握し、その人の必要な支援に対応してもらえるよう拡充して欲しいと思います。

P.55 (4) 子育て支援施設の整備

○ 青少年のたまり場的な場所作り！

青少年を取り巻く悲惨な事件や犯罪、いじめ、自殺などを耳にするたびに青少年の迷える心を救いたいと思わずにはいられません。社会性を欠き、生活感もなく心を病んだり、人間関係等のコミュニケーションにも弱さを持っている青少年（中高生）が増えています。前向きに生活者として生まれ変わりたいと思えた時、門をたたける溜まり場があつたらと思います。

その溜まり場は時には駆け込み寺であったり、時には学び舎でもあり、そこには気軽に話を聞いてくれる人（専門的な知識を持った人）がいて社会性をみにつけられ、心を癒せる場所でもあり、一人の問題に共感し、共に考え合える仲間作りの場所でもあり、生活者になるための準備をする場所である、そんな青少年の憩いの場、集いの場として存在できたら未来を拓く青少年が育つのではないかでしょうか。

ニート、アルバイトと先行きの見えない今、溜まり場の中で何をしたらいいのか、自分のすべきことを見つけられたり（職業）、地域の人と関わる中で心の充実を図り、社会に適応する力をつけられる、そんな溜まり場が必要ではないでしょうか。

外郭環状道路について

外郭環状道路が計画されている地域は、武藏野市内においても特に住宅地としての環境が整っているところです。本線が地下化されたとはいえ、計画案に書かれているとおり、地下水や災害に対する住民への都及び国の説明は納得できる根拠もなく、環境評価書についても安心できるような内容ではありません。また、市内にはインターチェンジもジャンクションも計画されていませんが、至近にあるためその影響は武藏野市に計り知れない影響があると思われます。地元及びその周辺に住む住民にとっては大きな問題です。

また、外環の 2 については、さらに地元民にとって生活に直結するものであるとともに、市内の東半分に影響あるものです。昨今道路については様々な議論がなされていますが、必要性の有無から検討することは非常に大切な作業であると思います。計画案はこれらを踏まえたものであると評価しています。

2008年02月19日（校正済）

武藏野市役所企画調整課気付

長期計画調整計画策定委員会 御中

調整計画（原案）に対する意見

都市基盤（原案）に関する意見

田村委員長、市民会議選出の各委員、各専門家委員の御尽力によって全体として立派な調整計画（案）が完成したことについて大変嬉しく思います。

各分野について市民の意見が寄せられると思いますので、私はIV「都市基盤」分野、とくに「6. 道路ネットワークの整備」、及び「7. 安全で円滑な交通環境の整備展開」の両項に関し、意見を述べます。

1. 第一点。「生活道路における歩行者の安全、安心の確保」を道路ネットワーク整備の第一の課題として挙げたことは、画期的な意義をもつと考えます。

策定計画（原案）は、

「(1)ひとにやさしいみちづくりの推進

何よりも生活道路における歩行者の安全・安心の確保のため、通過交通車輛の流入量や速度の抑制に実効性ある道路づくりと管理のあり方が問われる。このため、これまで実施した手法や実績に基づき、安全・安心のみちづくりに向けた新たな工夫を検討し、市内全域に広く展開する。」

（95頁右欄～96頁左欄）

と述べています。

これは、道路のあるべき姿として、調整委員会の見識にもとづいて、市民会

議の提言と同一の理念に立脚することを明確に表明したものであり、多くの市民に支持されるものと思われます。

この理念を堅持するとともに、単なる理念に止まることなく具体的な施策として実現していくことが、今後の市政と市民活動の課題と云えるでしょう。

2. 第二点。自転車の走行安全については、調整計画（原案）各論の内容は不十分であり、総論に明記された理念とも整合性を欠き、修正が必要です。

①市民の移動手段の主役である自転車の走行安全をはかることは、市民の安全の観点からも、環境保護の観点からも必須事項です。策定計画（原案）の総論に相当する第2章Ⅱ調整計画の重点課題においても、(5)深刻化する環境問題に対する積極的な取組みとして、

「本市の平坦でコンパクトな都市の特性や、一世帯当たりの車保有台数が少ない状況を活かして、できる限りの環境施策を実施し、その取組みを全国にも発信していく。」（第26頁左欄）

ことを高らかに宣言しています。また、

「環境負荷が少なく、健康づくりにも役立ち、利便性の高い移動手段として優れている自転車ではあるが、環境整備が立ちおくれていているためにこれらのメリットを活かす妨げとなっており様々な問題を引き起こしている。」（第27頁右欄）

との危機感が表明されています。

②ところが、上記のような総論の理念は、各論である都市基盤部分の記載には全く活かされていません。7項(3)の「自転車の駐車・走行対策の推進」の項では、放置自転車の削減と駐車場の増設が述べられた後に、これに付記する形で「あわせて、自転車レーン設置の検討、自転車の走行環境の整備・充実に取り組む。」（99頁左欄）

との3行記載が為されているだけです。

このような、付記的な位置づけは、「できる限りの環境政策を実施し、その取組みを全国にも発信していく」という堂々とした前記総論の意気込みとは全く異なり、大きな落差に驚かされます。

さらに、自転車関係事故が急増していることに対する対策に関しても、
「近年本市においても自転車による対人事故の増加が急速に問題化してき
ている」

と認識しながら、

「対策としては、運転者に対する交通ルールの周知、自転車安全利用のた
めのマナーアップキャンペーンなどを通じ運転マナーの向上を図る。」

(99 頁左欄)

と述べるに止まります。急増する事故に対して「マナーアップキャンペーン」等で根本的な解決になると本気で考えているのでしょうか。これが「できる限
りの施策」なのでしょうか。

自転車の走行空間を確保し、自動車、自転車、歩行者の各々を分離しなけれ
ば自動車による対自転車事故も、自転車による対人事故も大幅に減少させるこ
とはできません。

③全国各地では車線を削減して自転車道に転換する試みが既に進んでいます。
よく知られているように杉並区（中杉通り）の実験は4車線（上下各2車線）
のうち1車線をガードレールで仕切って自転車道とするものです。残された車
道は上下各1車線だけ（他の1車線はコインパーキング）ですが、渋滞もなく、
区民に大好評なことは、新聞、TVも伝えており、現場で聞いた声も同様でし
た。

武蔵野市でも実際の行政現場はもっと進んでいます。武蔵野市は三鷹市、東
京都と共に「かえで通り」約2.1km（武蔵境南口・東八道路間）で幅広2
車線の自動車道の幅員を縮減して幅各2mの自転車道2本を設置し、車道との

間をフェンスで区画します。これは実験ではなく、本実施（三鷹市が平成 20 年と 21 年、武蔵野市が平成 21 年度）です。他にも検討中の路線があります。

ヨドバシカメラ前の吉祥寺大通りも 5 車線（南行 3 車線、北行 2 車線）分の幅員がありますが、うち 2 車線は違法駐車に占領されることが多く、常時車道として活用されているのは実質上 3 車線にすぎませんから、違法駐車を排除して上下計 1~2 車線の自転車道を確保することは、中杉通りや「かえで通り」より一層可能です。

④調整計画（原案）は「自転車レーン」という用語を用いていますが、自転車の走行安全を確保するためには「自転車道」すなわちガードレール、フェンスその他の工作物で隔離され、自動車が侵入できず、違法駐車に妨げられない道路が必要です。杉並の実験も武蔵野・三鷹「かえで通り」の実施も全て「自転車道」であって、線引きや色分けしただけの「自転車レーン」ではありません。

国土交通省等主催の後記懇談会報告書が示すように、第一義的に設置すべきものは「自転車道」であって、これは武蔵野市でも充分可能です。「自転車レーン」は安全ではなく、止むを得ない場合に採用する補足的なものにすぎません。調整計画（原案）においても上記両者を区別し、可能な限り「自転車道」の設置をはかるべきです。

⑤自転車をめぐる事故急増の現実に対処するためには、自転車の走行空間を創設することが第一に掲げられねばならないのにもかかわらず、調整計画（原案）が策定委員の本意にも反して前記のような不充分な記載に止まった原因には、全市的なネットワーク形成に消極的な市幹部の見解があると思われます。同幹部は公式の場で武蔵野市の道路幅員が狭いので自転車の専用レーンを設けることすら困難であるなどと述べ、全市的なネットワーク形成にも否定的な見解を表明しています。

しかし、このような見解は明らかに誤った考え方と云うほかありません。市

民の願いに反し、また市の行政現場での努力や全国的な取組みとも乖離しており、危機意識の欠如と無策の正当化と思われ兼ねません。武藏野市よりももつと厳しい条件のもとでも自転車道を設置して市民の安全を確保しようとする努力は各地で始まっています。技術者や都市計画家にとっては腕の見せどころでもあります。前述の杉並区の実験は、吉祥寺大通り（5車線）より幅員の狭い4車線のうち車道部分を2車線に削減して自転車道を設ける試みですし、武藏野市の現場でも前記のように三鷹市、東京都と共同でかえで通り（巾広2車線）の車道部分幅員を縮減して自転車道を設置することとなっており（策定計画（原案）はこの事実を記載していません）、市の行政現場では他の道路についても検討が続けられています。07年9月の市議会の代表質問でも複数の議員が具体的な道路名を挙げて自転車走行空間の確保を要望し、「自転車が車にとってかわる」まちづくり推進の考えを表明しています。

全国的にみても、国土交通省と警察庁が共同して開催した「新たな自転車利用環境のあり方を考える懇談会」の報告書（07年7月）は「歩行者や自転車等が安全に通行できる道路空間の確保は急務となっている」との認識を前提として、従来の道路交通計画においては「自転車走行空間をネットワークとして整備する観点が不足している」ことを指摘し、「自動車中心の道路整備から脱却し、歩行者、自転車のための道路空間を新設・再構築していく必要がある」として、「走行空間の原則分離の推進」に積極的に取組むよう呼びかけています。その具体的施策として第一に、「自転車道」の整備を挙げ、第二に、「自転車レーン」等による（自転車の）車道走行の円滑化を挙げ、「自転車道」と「自転車レーン」を明確に区別しています。

前記報告書の呼びかけや市民会議の提言にも記載されているように、市幹部も「歩行者や自転車等が安全に通行できる道路空間の確保」が「急務」であることを充分自覚し、市民の安全確保と温暖化防止の観点から一層真剣に責任を

果されるよう強く要望します。市も、一方では「武蔵野市で自転車が優先して走れる、あるいは走りやすい環境づくりをぜひ考えていきたい」とも述べています。施策の実現に困難が伴ったり警察等との協議が必要なのは当然のことであり、これを理由に取組みを疎かにすべきではありません。

調整計画は「武蔵野市内の道路幅員が狭い」（これは武蔵野市だけの特殊事情ではなく、全国各地共通のことです。）ことを口実に解決を引延ばす考え方には引きずられるべきではありません。道路幅員の拡張を待っていたら、自転車の走行安全はいつまでたっても実現せず、客観的には、自動車優先の旧態依然の施策を維持して市民の安全を危険にさらすことに帰着します。

武蔵野市の特性は策定計画（原案）の前記総論（26頁左欄）が指摘するように、「平坦で」、「コンパクトな都市」であり、「一世帯当たり車保有台数が少ない状況」にあります。自動車の利用は全国的にも減少が続いている。この特性を生かし、各地の経験に学びながら自転車道を設置し、これが困難な道路には自転車レーンを設けて補充しネットワークを樹立することは充分可能です。武蔵野市の道路幅員が特別にせまいわけでもなく、道路の拡張を自転車走行の安全確保の条件にすべきことでもありません。

策定計画各論は、歩行者や自転車走行の安全確保と温暖化防止が将来の問題ではなく、現在緊急の課題であることを明確に指摘し、既に市の行政現場でも始まっている自転車道設置の試みをきちんと評価して、これを後押しする方向を明確に指示することが是非必要であると考えます。

以上

第4期長期計画調整計画作成のご努力に感謝いたします。

この調整計画が明日の武蔵野市と市民にとって大いに役立つものであって欲しいとの願いから、一市民としてコメントさせて戴きます。

始めに①市報の配布を頂き、これではよく判らないので②調整計画原案をコミセンで頂き、08/1/25の東部市民ヒアリングの会場で③第4期基本構想・長期計画の原本（平成17年3月発行）を頂き、その後少しじっくりと中身の理解をしてみました。幸いヒアリングの会場で②と③の位置付け・関連も伺えまして、②は限定的なものであることも判りました。

結論：

次の文言「人づくり武蔵野」を③の10頁にある目標に加えられることを願っております。第2項目「新しい家族を育てよう」に代えるとか、加えるとか、第4項目新設でも結構です。

この程度の変更なら調整計画でも加えられるのではないかでしょうか。

理由：

これは市民の夢であり、市政を貫く一本の棒のようなものと存じます。

第3章／Ⅱ子ども・教育／4学校教育の充実／（2）次世代の市民育成のための教育の推進（②58頁）の内容は③に比べ大変よく書き進まれています。ここに示されている意図が市政の他の活動全般で生かされるよう、②の各部分細かいところまで、学校教育に留まらず広い意味での生涯教育として、改めて見直していただければと存じます。全てのことは次世代に立派な市民を世に送り出せるアクションに繋がるか？の視点で見直すことです。市政に関わる仕組みや施設も大きく見れば同じです。なにをやるにも「これが明日の立派な市民を創るのに生きる」と思えば情熱も湧いて来るでしょう。

「人づくり武蔵野」が市民の心の中の合言葉になればと存じます。

第四期長期計画調整計画原案に対する意見

(1)p56 学校教育の充実 の 10 行目

今後はさらに発展させ、※教師の教える力 ……

※に「現場の教師の意見も聞きながら」を挿入することを望みます。

●こどもに日々接している先生の生の声を聞くことが大切だと思うから

(2)p62 5 青少年施策の充実 (1)青少年施策の拡充

右1, 2行目 地域こども館(あそべえ)や学童クラブについて

※「統合について今後も研究を進めていく」

※「」の文の削除を望みます。

右 2 行目から 6 行目

子どもの良質な発達環境の確保と、親の子育てと仕事の両立支援の双方の観点から、年齢に応じた子どもの過ごし方について検討を行い、青少年育成施策の充実を図る。

とありますので「共働きが安心して働けるよう又、子どもの安心、安全な居場所としても学童クラブの土曜開所を行う」を是非追加を望みます。

いつもお世話になっております、五小こどもクラブ父母 です。首題の件で、意見を述べさせていただきます。

夫婦ともフルタイムで働いている中で、小一から小三まで学童には大変お世話になり、ふり返ると学童の存在は子供と親自身にとって非常に大きかったと思いました。学童の特徴である、異学年交流の機会を多くもてたことが子供の発育上貴重な体験であったと共に、親としてもフルタイムで働いている他の家庭の父母交流もできたことで助け合うことで、本当にありがたい存在でした。今後も形が変わることがあっても、6時まで預かる市の施設環境は継続していただきたいと思います。

施設の場所については、運営する側で最適と考えられた場所が一番と考えます。学内に移すことになった場合は、他の学年の授業妨害とならない配慮が必要かと思います。

また、地域住民として今後も安全に子供が通学できるような地域環境づくりには配慮していきたいと思います。

以上、よろしくおねがいします。

武蔵野市役所企画政策室企画調整課気付

武蔵野市第四期長期計画調整計画策定委員会 御中

私は平成15年から武蔵野市に在住していますが、インターネットを通じて拝見した今回の調整計画原案について、パブリックコメントとして意見を述べさせていただきます。

1. 全体感

まず、平成17年から実行されている第四期基本構想・長期計画と比較して、いくつか新しい事項が調整計画原案に追加されているように見受けられます。常に変化する情勢を見極めながら長期計画を見直していくことは大事なことだと思いますが、見直しを行う事項の必要性については事前に議会や委員会に諮り決定すべきと思います。今回の第四期長期計画調整計画原案に追加された事項は、議会や委員会に諮られたものなのでしょうか？もし、議会の決議を得ていないものがあれば、市議会のあり方に対して疑問を投げてしまう可能性がありますので、じっくり審議してくださいますようにお願いいたします。

2. 随所に記載されている「NPO法人」の記述

市政に市民の声や専門家の意見を活かしていくことはとってもありがたいことであります。安心して居住できるものと思います。しかし、今回の第四期長期計画調整計画原案を拝見しますと、市民の声のほかに、「NPO法人」という記載がありますし、なぜ、「NPO法人」を明記する必要性があるのか疑問ですし、特定のNPO法人を意識しているのではないかとも思えます。については、「NPO法人」は同列に書かれています「市民活動団体」や「ボランティア団体」と同意的であると思いますので、削除してはいかがでしょうか？また、NPO法人ともパートナーシップを築くことも織り込まれていますが、公共的な内容を持たないNPO法人もあると思いますので、この記述からも削除すべきと思います。

3. 男女共同参画について

男女共同参画に関して、1、2年前に、政府の基本法と地方行政での男女共同参画のうち、性差（ジェンダーフリー）について大きな見解の相違があると当時総理大臣であった安倍晋三衆議院議員が公表したことがあったと思います。また、いくつかの市でも、このジェンダーフリーの上に立った小学校の性教育に関する行き過ぎた副読本を取りやめたというニュースを聞いたことがあります。武藏野市では男女共同参画計画の策定のため、「男女共同参画推進市民会議」を設置し、一般公募の方も加わり検討されてきましたが、議事録を拝見しますと、こうした教育に対する見直しの議論がなされていないように思います。今回の調整計画原案でも男女共同参画の記述から判断して教育に関する事項も含んでいると考えますが、どのように織り込まれているのか明確にしていただきたいです。

4. 家族の役割について

平成17年から実行されている第四期基本構想・長期計画では、家族と教育の中で、家族の役割が記述されていました。家族の役割が教育の原点で重要なものですし、家族の役割が現在の社会で問題視されている現状を考えると、今回の調整計画原案にはこうした記述が削除されていることに疑問を感じます。市政を行うのに当たって、教育の基本的事項だと思いますので、武藏野市の考え方を示す意味からも復活掲載することを望みます。

5. パブリックコメントについて

今回の調整計画原案に関して、地区別のヒアリングが行われていたことも知りませんでしたし、パブリックコメントを寄せることができることさえ知りませんでした。パブリックコメントとして市民の声を聞くならば、もっと市民にわかりやすく広報することが必要でしょうし、公募期間ももっと長く設定する必要があると思いますので、重要な案件についてはじっくり審議してくださいますよう、お願いいたします。

以上ですが、市議会でも取り上げてもらえるとありがたいと思いますので、この内容は、私の支持する市議会議員にもお伝えさせていただきます。

こんにちは。中町在住の1児の父です。

子育てをしている立場から、「武藏野市第四期長期計画調整計画原案 第3章 施策の体系 II子ども・教育」に関しまして、下記の通り、ご意見申し上げます。

「1 子育て支援施策の総合的推進 (2) 保育サービスの拡充」について

親の就労形態の多様化に対し、様々なサービス供給主体の参入を促し、全体としてニーズに応える、という記述は民間保育サービスの導入を念頭としたものと思われ、その通りであると思うが、それと同時に導入される様々なサービスを利用しやすくするために、認可保育園利用者と民間保育サービス利用者との負担の差を小さくするような支援方法の検討も必要である旨の追加記述をお願いしたい。

検討していただきたい具体的な事例としては、現在、第2子を出産し、育児休暇を取得した場合、認可保育園においては、第2子が1歳に達するまで第1子の在園が可能であるのに対し、第1子が認可外保育施設を利用している場合は、第2子の出産後2ヶ月が経過すると武藏野市の認可外保育施設入所児童保育助成金の支給要件

(児童の保育に欠けること要件)に該当しなくなり、助成金が受給できなくなり、民間保育サービスの利用継続をあきらめなくてはならないことも考えられる。

この場合、保護者の職場復帰に際し、第2子の保育園入園問題に加え、第1子も以前通っていた民間保育サービスを利用できる保障はなく、第2子の出産を考える保護者は認可保育園と民間保育サービスと比較した場合、第1子を認可保育園に入園させることを望むこととなり、結果的に認可保育園の待機児童を増やすこととなりかねない。

こうしたことへの対応策として、第1子が認可保育園に在園できる期間である第2子が1歳に達するまで、認可外保育施設入所児童保育助成金の受給を可能とし、民間保育サービスの利用継続への支援をすべきと考える。

また、認可外保育施設入所児童保育助成金の支給額については、現在の年齢による区分ではなく、実質的に認可保育園在園児の保護者負担との均衡を図るために、中野区のような認可外保育施設利用料と認可保育園に入園した場合の保育料とを比較し、その差額を補助する（上限は20000円）方式とすることも検討に値するものと考える。

以上から、冒頭における「サービス利用者への支援方法の検討」の追加記述を意見提案するものです。

齢80になる老人です。

S39年に来て以来当地に住んでいます。

未だに重い税などを取られている者ですが、調整計画案を一読後の感想はと言えば今更の如く税とは何ぞやと考えさせられました。

調整計画とはいえ要は税金の使い道のこと。武藏野市あっての市民、住民ではなく、市民、住民の為の市ではないでしょうか？

住民一人一人の自助、共助、公助の三者のバランスの上に市民が安心、安全に生活できるものと思います。

案では本当に住民のことを思っているのか甚だ疑問です。

寧ろ武藏野市の美観とか文化の創造とか市民の実生活よりかなり乖離した視点で論じられているように思います。

自助、共助が強調され（近隣の助け合いとか、コミュニティの力など）公はほとんどしみんさんかとか、市民との協働であり公の為すべきこと、やることが不分明です。

公のやるべき事、どこまでやるのか明確にして貰いたい。

街の美観とか、都市観光とか、都市デザインの観点ばかりが目につきます。

（因みに H19年度の予算でも増加したもののは公園づくりの土地購入費と人件費のみ）

箱物行政からソフト行政への転換と言われますが、街の美観とか、来吉祥寺者対策などに変わっただけではないでしょうか？

ゴミ問題でも一人一人、減量に努力することは当然ですが、満杯になることは間違いない、その対策をとるのが緊急の課題では。

難しい問題が先送りされてはいないでしょうか？

市制60年を迎えて初期施設の陳腐化による財政負担膨大になるとの事ですが、予防線的な口実では。

と言うのも、そんなことが分かっていながら何故電柱の地下化をやるのか？それ程危険な道ではない。危険な生活道路は随所にあります。

単なる街美化の為のみ。

日経新聞では、住みたい街、行って見たい街では上位ランクとなっていますが、福祉など住民と密接な関係のある面では下位にあることを施政者は忘れてはなりません。

要は住民の負担の下に市が成り立っているのであり、決して市の為に住民がいるのではないことを忘れないで下さい。

住民の負担を出来るだけ軽くすることが求められていると思います。

杉並区長の如く住民税「0」の意気込みを持って事に当つて欲しい。

以上

武蔵野市第四期長期計画調整計画策定委員会 御中

健康・福祉

- ・障がい者就労支援について、就労支援センターと関連機関との連携を強調しているが、市職員の障害者の積極的な起用を明言すべき。小中学校の事務等に、障害者を起用し、障がいに対する理解をもった、豊かな心を持った子供の育成などを、応用的に考えていくべきである。
- ・医療ネットワークの充実について、武蔵野赤十字病院を中心とするとあるが、こうしたネットワーク作りは特定の病院を中心とせず、保健センターが中心で行うべき。
- ・小児科、産婦人科の減少に伴う救急外来の確保について、もう少し踏み込んだ計画を策定すべき。
- ・虐待について、高齢者障がい者については明示されているが、児童についても明示されるべき。また、都の児童相談所との連携についても記載されるべき。

子ども・教育

- ・地域社会全体で取組む子育て支援の構築において、学校におけるPTAならびに保育園における父母会などとの連携も入れるべき。子育て中の父母は、最も話しやすく交流しやすい組織である。
- ・保育サービスの拡充について、認可保育園と無認可保育園との格差是正についての対応は何もなされないのか？保育ママの拡充もないのか？
- ・子どもの安全・安心について、全児童への防犯ブザー購入又は、補助といった具体的な対応の明示を求める。
- ・境幼稚園の将来像において、前置きに少子高齢化の進展に伴う児童数の減少とあるが、これは大きな間違いである。保育園の利用の拡大が続く中、児童数の減少は共働き家庭の増加が主であり、少子高齢化は武蔵野市においては影響が大きいとは考えずらい。境幼稚園は、幼保一体施設としての新しい試みを期待する。

- ・あそべえと学童クラブの連携とあるが、それぞれの設置目的を踏まえた連携を考えるのであるならば、2つの施設は近くにあるべきである。学童クラブの学校内又は隣接地移転については、中学校給食実施時期の明示がなされているように、時期の明示を求む。
- ・図書館サービスの充実について、利用に障害のある利用者に対するサービスとあるが、障がい者はもちろんの事、高齢者、産前産後や乳児を育児中の者が利用しやすいよう、自宅宅配サービスの構築等、もう少し明確なサービス向上内容の明示が必要。

私どもは、4月から三年生ですので、学童移転には間に合いませんが、毎年入ってくると
のこと小さな一年生が重い荷物を持って人通りの少ないほうに、20分も近くかけ移動する
姿は親としてどれだけ心配な事でしょうか。又夏休みでは、炎天下プールに参加するため
に学童と学校を行ったりきたりしている現状をどうにか子供の身になって考えて下さい。
早急の移転を宜しくお願いします。

五小こどもクラブ父母

第四期長期計画 調整計画原案

子ども・教育 > 子育て支援設備の整備 > 境幼稚園についての意見

- ◎ できるだけ長く、現在のかたちでの境幼稚園運営を希望いたします。
- ◎ 新しい子育て支援施設になるとしても、2年保育の幼稚園機能は是非残していただきたいです。
 - ・現在境地区には、2年保育受け入れ態勢のある私立幼稚園がありません。（空きがなければ入園できない）
 - ・この地域は、社宅・会社の借り上げマンションが多く、転入出が多いのに、転入してきた幼児を受け入れられる幼稚園が、境幼稚園以外ほとんどないといつてい状況です。
- ◎ とりあえず、閉園して今後の計画をたてるのではなく、今後の計画がたち、実施される直前まで、境幼稚園を運営してほしいです。（2年保育の幼稚園機能を、空白期間なく運営してほしい）
- ◎ 境幼稚園の土地を利用して、新しい子育て支援施設をつくるとして、大きな建物をつくるのではなく、園庭等できるだけ今のまま、自然あふれる環境を維持してほしいです。
- ◎ 実際に西部地区で子育てしている親子の声を反映した施設にしてほしいです。
- ◎ 西部地区の新しい子育て支援施設の検討委員会には、有識者のみでなく、市民も参加できるようお願いいたします。

どうぞ、よろしくお願ひいたします。

武藏野市役所企画政策室企画調整課気付

武藏野市第四期長期計画調整計画策定委員会 御中

計画策定後の対応について、計画の内容が絵に描いたもちにならないように関係団体に対して実現に向けての対応を工夫していただきたいという要望です。

具体的に言うと、計画書を送って、「各団体でそれぞれ実現しなさい、あるいはそのための計画書を各自作りなさい」というやり方ではなく、その計画書の意図がどのようなことで書かれているのかということを、市の担当職員や関連する策定委員等と実現に向けた協議が必要ではないかと思います。

また、パブリックコメントの募集については、調整計画（案）の中で直接関係する部分のみを私の所属する団体では事前に内容を確認する機会がありましたが、パブリックコメントを募集する段階では、全体が書かれている調整計画の冊子は送られてこず、各職員でコミセンなどで入手する状態でした。

ほかの分野もそうだと思いますが、福祉の分野については子どもと地域福祉が分かれていることもあり、一部のみを見るのではなく、全体を鳥瞰する必要があると思います。（そうでないと縦割りの計画になってしまう）

市民を中心の市政はもちろん大切ですが、その実践には多くの関係団体が関わっていることを忘れないでいただきたいと思います。

関係団体との調整が不十分であれば、せっかくいい計画ができても実現することは難しいでしょう。

市内在勤での意見提出が可能であるなら（HPなどでは募集対象が書かれていないので分かりにくい）、市民の意見を求めるとき同時に、関係団体・機関の職員からも積極的な現場の意見を募集するべきだったと思います。

以上は終わってしまったことなので、次の参考にしていただきたいと思いますが、私の意見としては、策定委員会の中で、計画策定後いかに調整計画を現場レベル実現していくか、という方策まで、ぜひ話し合って市長まで提言していただきたいということです。

どうぞよろしくお願ひいたします。

パブリック コメント

武蔵野の代議制民主主義の基本を守れ！

市議会が決めた「第四期基本構想・長期計画」に無い

第四期長期計画調整計画原案 109p

(1) 協働ルールの確立に向けた取り組み

「…そのために自治基本条例を制定することを検討…」

を削除すること

武藏野市第四期長期計画調整計画策定委員会殿

パブリック コメント

学校教育の現場で実績（子どもたちにいじめや不登校が多かったり、生徒が席に座っていることができない、騒ぐなど荒れた教室・学校を改善し、生徒が落ち着いて授業を受けることができるようになったなど）のある教育者たちが、この調整計画原案に関与している必要があります。

残念ながら教育評論家の中には耳を疑いたくなるような、大人として、また親として偏向した教育論を展開している方がおられ、なんであれ子どもが自分のやりたいことを奨励する傾向があるからです。

そして、もっと問題を正視して、具体的な文面にしなければ、意味が無い。このような計画案の内容としては細かすぎるから不要だと言われるかもしれないが、これが策定されたあとで、この調整計画にもとづいてやっていると、親の知らない間に、子どもにおもねるような、惑わすような、実験的な教育をされてしまうおそれがあるからです。

武藏野市役所

企画調整室企画調整課気付

武藏野市第四期長期計画調整計画策定委員会殿

パブリック コメント

武藏野市第四期長期計画調整計画原案に対する意見

- ① 市議会が認めていない「自治基本条例制定の検討」をこの長期計画調整計画原案に盛り込むという市長の暴走は許すことができない。
原案からの削除を求める。
- ② V-1 市民パートナーシップの積極的推進 (109p)
地方自治のための市民会議等にはさまざまな問題も出てくる。
要再検討。

地方自治のための市民会議の多用にはさまざまな問題も出てくるのだから、それを位置づける自治基本条例については、もっと慎重に必要かどうかの議論が市議会でまずされなければいけない。

自治基本条例は拡大解釈が可能な包括的な条例となると考える。使い方を間違えればその弊害は大きい。市民パートナーシップの積極的推進を急ぐあまり、自治体運営の基本的あり方である現行の地方自治法に基いた市議会を軽視してはならない。

大多数の市民の目が届く市議会を尊守すべきである。

武蔵野市役所企画調整室企画調整課気付
武蔵野市第四期長期計画調整計画策定委員会殿

25p 「市民協働の展開と情報の共有」再検討！

109p 「自治基本条例を制定することを検討…」削除する！

通常、選挙権をもつ市民は職業を持ち働いている。政治に自分ではそれほど時間をかけて関わることができないから、選挙で市議会議員・都議会議員を選び、政治活動をお任せしている。

持ち論、支持する議員の言動には注目しているし、市報も読んでいる。

通常、選挙権をもつ市民は職業を持ち週のうち5~6日は働いている。だから自由な時間は休日や夜しか無いから何ほどの活動もできない。

近年、市民活動や市民会議が盛んになってきたが、それができる人はほんとうに一部の限られた人だ。この人々が政治の内側に入り、委員会等でさまざまな政治活動に参加し、その意見が文案として取り上げられていく中で、次第に力を持っていく状況になっているが、よく考えてみると、私たちはその人たちを選んで政治を任せているわけではないのである。

そして、その人々は選挙で当落があるわけではないから、しようと思えば、いつまででも活動できる。

今回の計画原案のような内容の濃い議題は、誰でも理解できる論理的で適切な表現で作成して、議会においてはしっかり時間をかけて、PR もして、市民に内容がわかるような議論展開で進めていただきたい。

いつのまにか、知らないうちに、そんなことになっていたのか、という事態は許すことができない。他市で起きた珍事を今ごろ武蔵野で繰り返す愚は冒さないでいただきたい。

通常、選挙権をもつ市民は職業を持ち働いている。政治に自分ではそれほど時間をかけて関わることができないから選挙で市議会議員・都議会議員を選び、

政治活動をお任せしている。承認できるのは市議会の議論・議決です。

市議会が決めた「第四期基本構想・長期計画」に無い“自治基本条例”的くだりは削除を求める。

武藏野市役所

企画調整室企画調整課 武藏野市第四期長期計画調整計画策定委員会殿

パブリック コメント

武藏野市第四期長期計画調整計画原案に対する意見

III - 11 男女共同参画社会の実現 (83 p)

平成19年8月に男女共同参画社会推進市民会議が設置されたとのことです。家庭・職場・社会において男女が共同でつくる社会とはどのような社会か、基本ルールは何かをきちんと議論し示していただきたいと考えます。

女性がその社会生活でいろいろな立場に立てるようになったことは歓迎すべきことですが、まだそのような生き方が成熟しているわけではなく、いろいろな観点から考え直さなければならない課題があります。

要望

- ◎ 男女共同参画社会を推進しようという市民会議であるからには、理念が大多数の市民が賛同できるものを提示して、その元に具体的な施策を提案して、多くの市民の見守る中で、詳しく議論の経過を知らせていただきたい。
- ◎ 市民会議の議論、市議会での議論、議会各党が選ぶ有識者の意見、市民からのこのようなパブリック コメントを公開していただきたい。
- ◎ 理念・基本ルールを議論しまとめていくにあたり、市民会議メンバーの方々は次の項目について考え方を明らかにしていただき、同一の考え方へ偏らないようメンバー構成を平等に組織されるよう要望します。

1. 家族の考え方
 2. 家庭と子どもの育成についての考え方
 3. 男女の考え方と性の考え方
 4. それぞれの考え方で経過する中で、社会はどう維持できるか。
 5. 平和・幸福の実現への考え方
- 以上です。

武藏野市役所企画政策室企画調整課記付
武藏野市第四期長期計画調整計画策定委員会

パブリック コメントの募集を知り、次の項目について感想と要望
を申し上げます。

II 子ども・教育 (50p~)

“子どもの育ち”という言い回しは、親の子育てのじやまになります。

“子どもの育ち”という表現が随所にありますが、不適切だと感じます。
子どもは親の養育を必要とした存在です。
衣食住の他に、子の成長する年代に応じて、機を見ながら愛情をもって話しかけ、教えたり、自分で気づくのを待ったりという忍耐強い親たる大人の働きかけ（しつけ）が繰り返し繰り返し必要なのです。

子どもは愛情をもって自分に接してくれる大人の言うことは聞きます。
しつけはそうしてするものなのに、“子どもの育ち”という言い回しは、子どもの健康や社会性を育てるために最低限必要な、そうしたどんな時代でも変わらない、親が子育ての喜びともなる教育内容も否定するかのようです。

“子どもの健全な育成”というだれでも解るオーソライズされた用語をわざわざ“子どもの育ち”と言い換えるのは反対です。些細なことだと思っていると、しつけを非常に短絡的に虐待につながると感じる風潮が社会に造成されて親の子育てを迷わせ、幼児期のしつけの出来ていない小学1年生が増大し、教育環境にますます弊害を与えるからです。

こう考える大人は多いということを無視しないでください。以上

パブリック コメント です

子ども 教育

「…子どもの育ちは 地域 企業 行政など 社会全体の責任でもある。」

机上の問題として、教育をとらえていると思われます。

親なり地域の人という、子どもに直接ふれて話しかけ、声をかける人間がま
ず最も重要です。子どもが心身健康に成長していく現場、そこには必ず人と人
との関係が生まれ、そこから学ぶものであり、その人間関係の中にこそ教育が
あるのです。これを展開していくためには携わる人の資質が問われます。

教育できる人、または教育しようと真剣に考える人、その大人を育てないと
子どもの教育どころではないと感じています。

例えば、いじめの問題も「常に自分がされたらどうか」と問うこと、「されて
いやなことは人にはしない」という『具体的なひとつの基準を、幼少期から持
たせていくこと=教育』を大人がなすべきであると考えます。

武藏野市役所

企画調整室企画調整課気付

武藏野市第四期長期計画調整計画策定委員会殿

パブリック コメント

武藏野市第四期長期計画調整計画原案に対する意見

「自治基本条例制定の検討」を この長期計画調整計画原案
からの削除を求めます。

「自治基本条例」がわが市に必要かどうかの議論が市議会で
まずなされなければいけない。

「自治基本条例」という包括的な条例の制定方針をこのよう
な形で出された市長の見識に疑問を覚えます。

武藏野市役所企画調整室企画調整課気付
武藏野市第四期長期計画調整計画策定委員会殿

2008・2・17

第四期長期計画調整計画原案に対する意見

市議会が認めていない「自治基本条例制定の検討」をこの長期計画調整計画原案に盛り込む、市長の暴走は許せない。原案からの削除を求めます。

憲法に定める地方自治法に定められた市議会において、さまざまな考え方・意見があることを市議会議員の発言によって明確にしながら、市民にわかる有意義な議論を重ねて、武藏野市の政治を行っていただきたい。

武藏野市第4期長期計画調整計画策定委員会御中

2008年2月20日

子どもたちの健やかな成長への手助けができるような保育の向上を目指す活動をしている団体です。

今回、調整計画原案の第3章・施策の体系 II子ども・教育 (2)保育サービスの拡充について意見を上げさせて頂きたいと思います。

私たちは子どもたちが子ども集団の中で、いきいきと遊び育っていくことを願っており、市が待機児解消の為、認可保育園の新設を検討されていることは、非常に嬉しいことであります。このように待機児解消は公的な保育で受けられる方向で引き続きお願い致します。

公的な認可保育所に入所できず、NPO法人・家庭福祉員・私立幼稚園・認証保育園など多様な制度や仕組みを使って、待機児の解消を図るとありますが、同じ市民であるにも関わらず、そこで保育されている子どもたち1人1人にとっての保育サービスには、大きな差があると思います。

子どもたちは公的な保育を受ける権利があり、どこへ入所しても等しく保育を受けられるよう、市の施策の中に私たちの意見を是非取り入れて頂けますよう、ご検討お願い致します。

わたくしは大野田小学校と西久保保育園に子供を預けている父母です。

子供が生まれてまず心配なのは、子供を保育園に入れられるかということです。

どこかしらの保育施設に入所できればラッキーで、それが認可か認証か市立かなどはとりあえずかまわないというのが現実です。

しかし本来は子供を預けるのに家に近いところですとか、保育の内容や質などから保育園を選びたいのが本当の希望です。

今回の調整計画原案では、公立という設置形態を維持しつつ、質の向上と効率化を推進するという「武蔵野方式」を保ちつつ、様々な運営の形態を検討する問い合わせ内容がかかれて、喜んでおります。

ぜひ私立または認可保育園を増やしていただきたい、その際は株式会社ではない福祉法人などの法人が運営するものになりますようお願いいたします。

入所の審査には兄弟得点を設け、兄弟が同じ保育園に通えるようにしてください。

現在、派遣社員で働く人は多いですが、派遣社員に産休は無く、出産前には退社となります。

そのため 2 月の入所希望時期に就労証明はせず、就労証明がでなければ保育園の申込ができないというがんじがらめにあります。

子供を預けなければ勤務できないのです。そのため 2 人目が産めないと派遣社員が多くいます。

4 月から勤務する事を条件に、入所申込をうけていただけるようお願いします。

もう一つ、子供クラブの件ですが、こちらは小野田では待機児童がないのですが、保育中の子供の安全面では色々気遣っていただくのですが子供の自主性にまかせる部分が多く、外遊びを促進するような健康面管理、またはクラブ内での子供同士のトラブルなどの精神的なケアまでは手が回らない様に見えます。

息子はもともと室内遊びが好きだったところに、4 月に入学してからは外遊びは自主性にまかされ、ほとんどしなくなってしまったので肥満になってしまいました。

また、子供がクラブでの悲しい出来事を家に帰ってから大人に話しても、状況がわからぬ上に、遅いような気がします。

その場にいるクラブの指導員が子供当人同士で話をさせるなどの指導をしてくれたらと思うのです。

開所については夏休みなどの開所を 30 分早めていただき、本当にうれしかったです。

土曜日の開所についてもぜひ再開していただきたいです。

土曜日子供をひとりで留守番させ、出勤するには 6 才（1 年生）はあまりに幼いのです。

同じように開所時間を 6 時から 1 時間でものばしていただけますようお願いいたします。

また、全学童クラブを学校の敷地内に設置していただくよう希望します。

子供ができて見えてきた事がたくさんあります。

子供を安心して産める、育てられる、そして私たちがずっと住める武藏野市になってほしいと願っています。

ぜひよろしくお願ひいたします。

特別支援教育が始まり障害児教育が良くなつた部分もありますが特別支援教育がスタートした事によって制限されてしまった事もあります。

通級学級への通学日数です。以前は週4日通う事が出来たのが(在籍校は週1回、どっちが通級学級なんだかと言つた感じではあります)この通り方でみごと在籍校に週4回通えるまでになつた子がいます)でも現在は最大で2日、しかも2日目は4時間目まで給食を食べられずにスクールバスで在籍校へ移動します。在籍校が遠い子は給食時間に間に合わないのでバスの中でおにぎりなど持参した、お弁当を食べています。給食費払っているのにおかしな話です。

現在通級には通うけど在籍校には通えないチャレンジルーム(不登校の子の為の施設)に通つている子がいます。(通級学級は出席扱いになりますが、チャレンジルームは出席扱いにならず、通級はスクールバスがあるがチャレンジは送迎バスが無いためチャレンジから遠い所に住んでいる方は通うのに苦労しています)本来なら通級学級で在籍校で学べる様に指導されるべき子が趣旨の違う施設に行かざるえないので。中にはチャレンジルームを嫌がり通級のみで後は自宅にいる子もいます。一体なにを根拠に通える日数(一週間当たりの利用時間)を定めたのでしょうか。そしてこうした状況に陥つて居ることを把握してどう救い出していくつもりなのか是非市や教育委員会にお聞きたいです。

昨年度大野田小学校の保健室に居た市嘱託職員ですが毎日のように保健室へ頭痛や腹痛を訴えて来ていた児童を熱が無い事を理由に教室に追い返しました。その子は発達障害がありクラスではイジメを受けていました。学校での唯一の逃げ場をその嘱託職員の一言で失つたその子は不登校になりました。その子の保護者はその職員に抗議しましたが障害の知識等全く無かったです。

特別支援教育が始まる前年に学校の保健室に勤務する職員が発達障害の知識が無い事に驚きが隠せませんそもそも保健室は子どもの異変を早期に気付く場でもあるはずです。毎日のように保健室に訪れる児童に精神的に何か問題を抱えているのではないかと思う気づかいや知識のない人が職員として保健室に勤務している市嘱託職員のレベルの低さを改善していただきたいです。

そして提案なのですが市教育委員会で学校に対して月に一度保健室へ頻繁に訪れる児童等について教師とスクールカウンセラーや相談員を交えた会議の義務付けをしていただきたい。そうすることによって保健室の先生方のスキルアップが図られ子どもへの福祉や特別支援教育の新しい形が見えて来るのではないでしょうか。

【武蔵野市における 通級学級への通級判断時期について】

私の次男は発達障害があり、来年度小学校に入学します。入学に向けて多摩寮育園にて小グループの訓練を受けています。そこで他の市の就学相談状況を聞く機会がありました。武蔵野市は就学相談で様子を見て必要になったら通級しましょうで就学相談時に入学と同

時に通級が決まっている事はありません。しかし他の市では入学時に通級が決まっているのです。この差は何故なのでしょうか？わたしの知り合いで武藏野市の方ですが就学相談で 教育委員会から むらさき学級でと言われたのですが保護者が低学年の間だけでも普通級でとごり押しで普通級に子どもを通わせたのですが教育委員会でむらさき学級が望ましいと判断した児童に対してですら入学時に通級利用とはなっていません。それどころか保護者が通級利用願いを出した所「通級が必要と判断されるならばむらさき学級に行かれた方がよい」と言われ通級利用許可が下りなかつたそうです。来年度 むらさき学級に行くことをはっきり決めたら通級利用許可も下りたそうです。これはいかがなものでしょうか？本当に各子どもの状況に合った特別支援教育が行われていることになっているのでしょうか？

発達障害児は特別支援教育がスタートした現在であっても学校での理解を得て然るべき支援教育を受ける事が難しい状況です。ちょっとしたことで頭痛や腹痛を訴えてしまいます。発達障害があると知っているのに担任が「どうせまた仮病なんだろう」と言って親子共々傷ついている方もいますし。イジメのターゲットになりやすく現にイジメられ不登校になっている子もいます。現場の学校、教師の理解が進んでいないのは武藏野市の教育委員会の支援教育が適切になされていないからではないでしょうか。そしてクラス内に理解が広がらずイジメられるのは担任の発達障害児への無理解からくる暴言や思いやりのない言動を日頃目にしているからではと思います。早急に教育委員会の支援教育を正当なものにして教師の発達障害の理解を深めていただきたいです。

次男と同じ園に通っている お子さんですが 病弱で 園を休むことも度々あり 登園しても体調の悪い時は だるくて無気力な様子で 過ごす事もあります。入院したり するほどの病気ではないそうですが 良くなったり悪くなったりを繰り返す 一生付き合って行かなければならぬ 持病を抱えています。現在 特別支援教育、通級学級は発達障害、情緒障害等が 対象でありますが 少数では ありますが 持病が原因で学習に困難を抱えている子どももいると思います。病気が理由の子どもも通級に通う事は出来ないのでしょうか。学校を休みがちだと授業についていけず 自信ややる気を失ってしまうと思います。通級は発達障害児にとって自信回復の場になっています。自宅療養または 持病を抱えている 子ども達の支援教育も是非とも考えていただきたいです。よろしくお願ひいたします。